

2013年6月4日

お客様各位

日本貨物航空株式会社

金属製単一容器(ドラム・ジェリカン)を使用した固体貨物の受託について

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。平素は弊社業務に格別のご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

弊社はこれまで全ての金属製容器(ドラム・ジェリカン)で梱包された固体について、受託制限を設けておりませんでした。しかしながら、今般、金属製容器からの漏洩事故防止のため、液体・固体ともに金属製単一容器(ドラム・ジェリカン)に関し、下記の通り受託制限を変更致します。

詳細については、弊社ホームページ(<http://www.nca.aero>)、IATA Dangerous Goods Regulations 54th edition (DGR)及び DGR/Addendum IIIをご参照ください。

本件に関しましてご不明な点などございましたら、営業担当又は予約担当までお問い合わせ下さい。

敬具

記

1. 開始日: 2013年6月4日(火)受託分から
2. 対象貨物: 金属製単一容器(ドラム・ジェリカン)を使用した全ての貨物
3. 受託要件: オーバーパックの保護対策を施す。
* 国連規格容器の場合は、次のコードの容器が該当します。

		単一容器	組合せ容器/複合容器
鋼製ドラム	1A1	オーバーパックにて 受託可	オーバーパックなしで 受託可
	1A2		
アルミニウム製 ドラム	1B1		
	1B2		
上記以外のドラム	1N1		
	1N2		
鋼製ジェリカン	3A1		
	3A2		
アルミニウム製 ジェリカン	3B1		
	3B2		

4. 添付: 梱包方法及び例

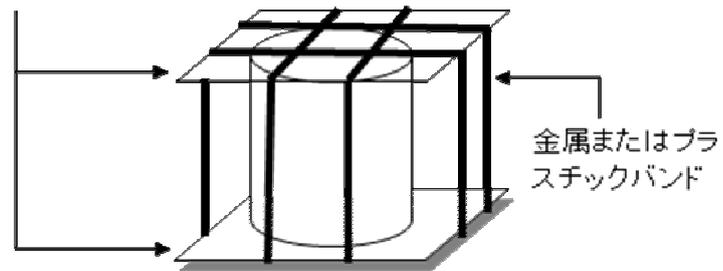
以上

添付資料

○ 梱包方法

下記の図のようなオーバーパックをお願いします。木枠・木箱による梱包も受託可能です。詳細は IATA 危険物規則書のオーバーパック規定に準拠願います。

板またはダンボール



○ 梱包例

